

2024年度

島根県薬剤師奨学金返還助成事業

対象者募集（期間延長）のお知らせ

在学生、卒業生、薬剤師の皆さま
しまねで働こう！

最大288万円 助成します

✓ 島根県内で新たに薬剤師として働く方に、
奨学金の返還を助成します。

✓ 募集期間
2024年5月1日から9月30日
※就職内定前の申請が必要です。

延長しました！

✓ 何度でも、応募できます。 ※条件あり

✓ 詳細は裏面、県HP  をご確認ください。

島根県

対象者	<p>島根県内の登録を受けた医療機関・薬局に就業を希望する薬学部の「在学生」、「卒業生」、「薬剤師」で、次の全てに該当する方</p> <p>① 島根県内で、継続して就業する見込みである方 ② 在学期間中に奨学金を借り入れ、返還予定の方、または返還中の方 ③ 薬剤師免許を有する方、または取得見込みの方</p> <p>「在学生」 2025年3月、または2026年3月に卒業見込みの方 「薬剤師」 申請以前に島根県内の医療機関・薬局で就業していない方</p>
募集期間	<p>2024年5月1日～9月30日まで（期間延長しました！）</p> <p>※郵送の場合は、消印有効 ※定員に達しない場合は期間を延長します。</p>
募集定員	10名 ※定員を超える応募があった場合は選考を行います。
応募回数	制限なし ※条件あり。詳細はお問い合わせください。
応募方法	<p>次の書類を郵送、または持参により提出してください。</p> <p>①申請書 ②履歴書 ③奨学金貸与証明書 ④在学生は在学証明書、卒業生は卒業証書の写し、または卒業証明書、 薬剤師は薬剤師免許証の写し ※様式は県HPからダウンロードしてください。 ※就職内定前の申請が必要です。</p>
対象奨学金	島根県育英会奨学金、日本学生支援機構奨学金 など
助成内容	助成額：月額上限2万円、助成期間：最長12年間（最大288万円）
申請先・ 問い合わせ先	<p>島根県健康福祉部 薬事衛生課 薬事係 〒690-0887 島根県松江市殿町1 ◆TEL：0852-22-5259 ◆FAX：0852-22-6041 ◆E-mail：yakuji@pref.shimane.lg.jp</p>

<よくある質問> ※県HPに掲載しています。

Q 県外出身者ですが、対象者になりますか？

A 出身地は関係ありません。

Q 助成対象認定を受けた場合、必ず県内の登録を受けた医療機関・薬局に就職しなければいけませんか？

A 認定を受けた場合でも、就職活動に一切制限は無く、自由に就職先を決められます。ただし、島根県内の登録を受けた医療機関・薬局以外に就職した場合は、認定は取り消しとなります。

Q 認定を取り消された場合、再度、応募することができますか？

A 条件はありますが、応募できます。詳細はお問い合わせください。